

教育相談・適応指導教室

教育相談に関する運営

1 教育相談活動の目的

本研究所においては、学校における集団活動や学業等に不安な思いや悩みをもつ児童生徒、その様子に対処の仕方がわからず頭を抱える保護者に寄り添うことによって問題の軽減を図り、解決策を一緒に考えることで社会的自立に向かおうとするエネルギーを高めることをめざしている。適応指導教室（以下、「くすのき教室」と記す）への通室や学校復帰はその一方策である。その目的を達するためには、学校・関係機関・医療機関等との連携を密にしていくことが大切な要件となる。

2 教育相談活動の内容

(1) 電話相談・面接相談

本研究所が、月～金曜日（年末年始、祝日を除く）の午前9時～午後5時まで、電話及び面接で教育相談活動を行っていることは、学校を通してのチラシ、市の広報、教育研究所だより等で周知している。それらを見たり学校や関係機関から紹介を受けたりした保護者から電話を受けた場合は表情の見えない電話相談だけで終わることのないように働きかけ、できるだけ面接相談につなぐように心がけている。

児童生徒の面接相談では、遊びや運動、ものづくり等の活動を一緒に体験するなど1対1で丁寧に関わっていくことで、まず教育相談員との関係を構築し、本人が前に向かおうとする気持ちを高める。ただ、そこで結論を急ぐことなく、本人の思いやペースを大切にしながら心地よい居場所を提供できるように心がけている。

保護者の面接相談では、思いを聴き取ること、受け止めることを大切にし、相談者の不安な気持ちに寄り添いながら共感的に考えていくことでストレスの緩和を図り、子どもへの接し方等を見つけてもらえるように一緒に考えている。

(2) 学校との連携・学校訪問

学校復帰がすべてではないが、学校が本人のベースとなっているため、情報共有を欠かすことはできない。そこで、教育相談やくすのき教室での児童生徒の状況や保護者の思いは、その都度、教育相談主任などに伝えている。本研究所で本人が置かれている状況、がんばっていることなどを踏まえて、その子の状況に応じた見立てをもって進めていくことを伝えるとともに、それを確認し、学校全体の課題として受け止めてもらいたいからである。

また、電話連絡だけでなく、学校を訪問して管理職や教育相談主任などと直接やり取りを行い、不安や悩みを抱える児童生徒の学校での様子を聴き取ったり、教育相談やくすのき教室における本人の現在の状況を情報共有したりしている。これらの取組は本人の抱える課題を多角的・多面的にとらえ、その解決に向けた支援のあり方を探っていくうえで大変有効な手立てとなっている。また学校で開催されるケース会議にも教育相談員・指導員が参加し、教育相談やくすのき教室で得た情報を提供することで、より正確な見立てができるように努めている。

さらに、2学期には、教育相談やくすのき教室の対象者以外の児童生徒について、不登校の有無や学校での状況を聴き取り、学校と歩調を合わせてその解決に向けた対応策を検討するなど、支援の充実に努めている。

(3) 関係機関との連携

発達支援課、守山野洲少年センター、子育て応援室、医療機関等とも情報を共有し、一人ひとりに見合ったアセスメントを行ったうえで、よりよい支援が実現するように努めている。

また、全国適応指導教室・教育支援センター連絡協議会及び滋賀県教育支援センター（適応指導教室）連絡協議会主催の会議や研修会に参加してくすのき教室指導員・教育相談員の資質向上に努め、児童生徒の支援体制を強化している。

(4) くすのき教室卒業生への支援

保護者の同意を得たくすのき教室卒業生を対象に、中学卒業後の3年間、夏季休業中に現状を確認する電話を入れる。その内容をもとに判断し、また本人や保護者の同意を得たうえで、来所を促したり他の関係機関につないだりするなど、社会的自立に向けた継続的な支援を行っている。

3 教育相談の状況

(1) 電話相談について

- ・電話相談は、基本的に面接相談につなぐように心がけ、呼びかけている。特に、不登校に関する内容は面接相談に引き継ぐようにした。

(2) 面接相談について

- ・相談は2週間に1回（1時間）を基本とするが、児童生徒本人が教育研究所を居場所として定期的に来所するのがよいと思われるケースでは、週に1回、曜日を決めて相談に応じている。保護者とは相談の上、2週間に1回、月に1回などと、計画的・継続的に相談に来ることを促している。
- ・今年度は北公民館での出張教育相談を実施した（月に1回の事前予約制）。保護者から希望があったのは1件で、そのケースも日時の都合により2回目以降の面談は教育研究所にて行った。
- ・本研究所を訪れる児童生徒や保護者は、学校における集団活動や学業等に抱く不安な思いや悩みの度合いが高く、その多くは「不登校」として表れる。今年度の相談件数60件のうち、「不登校」を主訴と分類した相談は48件（80%）であった。
- ・相談の中には1回限りで終わる場合もあるが、相談を継続しているケースの大半は「不登校」によるものであった。「子育て」に関する相談は6件あったが、その中には「不登校につながっていくのではないかと案じるケースもあった。
- ・不登校のケースでは、保護者と児童生徒がともに来所して行う並行面談は全体の約42%（60ケースのうち25ケース）であり、学校へ行きづらい児童生徒も定期的に来所している。小集団での活動が可能な児童生徒についてはくすのき教室への通室も勧めるが、不安の高い児童生徒には個別の教育相談を丁寧に行うなど、一人ひとりの状況を見極めながらの対応に努めた。
- ・また、不登校を主訴とする相談では、昨年に引き続き、発達上の課題の二次的な結果として不登校に陥ったケースや起立性調節障害や摂食障害から不登校に陥ったケース、自傷行為を伴うケースが見られた。これらのケースについては、SC、SSW、発達支援課、子育て応援室、医療機関等とも支援策を検討した。不登校に陥る要因はますます複雑化する様相を呈している。
- ・相談件数は、昨年と同様に各学期の後半になると増えてくる傾向があった。これは月日が経つにつれて、本人のしんどさが表面化したり、保護者の不安が高まったりした様子が反映されたものだととらえている。
- ・面接相談が学校生活に効果的に働くことを願い、その内容を、本人や保護者の了解を得たうえで各学校と情報共有している。また、各学校からは本人の状況や学校が把握している思いなどを聴取し、当該児童生徒が学校とうまくつながっていくように配慮した。さらに必要に応じて、SCやSSW、子育て応援室や発達支援課の相談員、少年センターと連携したケースもある。相談の内容は多様化しており、それぞれのケースに応じた多角的・多面的な支援が必要になってきている。

4 事例検討会

昨年度に続いて、今年度も龍谷大学文学部教授・内田利広教授を講師に招聘し、学期に1回、事例検討会を開催した。具体的な事例をもとに相談対象者の支援や見立てのあり方などについて、指導助言を受けた。今年度実施した事例検討会は、下記のとおりである。

- (1) 第1回事例検討会 6月6日(月)15:00～17:00
・小学6年生女子の事例（不登校・親子関係）に学ぶ
- (2) 第2回事例検討会 10月3日(月)15:00～17:00
・中学1年生・3年生姉妹の事例（不登校・親子関係・摂食障害）に学ぶ
- (3) 第3回事例検討会 2月10日(金)15:00～17:00
・小学6年生女子の事例（不登校・対人関係）に学ぶ

5 成果と課題

(1) 成果

- ・定期的に面談を行い、その間の振り返りを重ねることにより、本人の状況や変化を保護者とともに把握するよう努めてきた。その結果、困りごとを整理し、解決策を一緒に考えることで児童生徒や保護者の変化を生み、児童生徒のエネルギーを蓄えることにつながった。
- ・並行面談を実施し、児童生徒と保護者それぞれから話を聴いて、それをつなぎ合わせることで、状況や変化をより正しく把握するよう努めた。その結果、それぞれの思いや困り感を教育相談員のみならず相談者自身がより理解することができるようになり、教育相談員は支援の方向や方法を定めやすくなった。
- ・学校・関係機関・医療機関等と綿密な連携をとることにより、それぞれが本人の言動の意図をより理解することができるようになり、工夫のあるよりよい支援を進めていくことができた。

(2) 課題

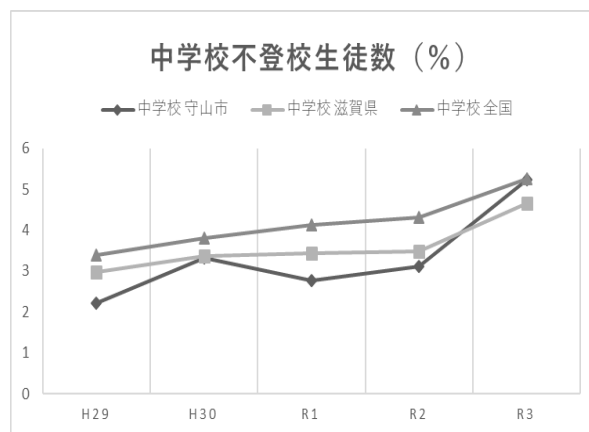
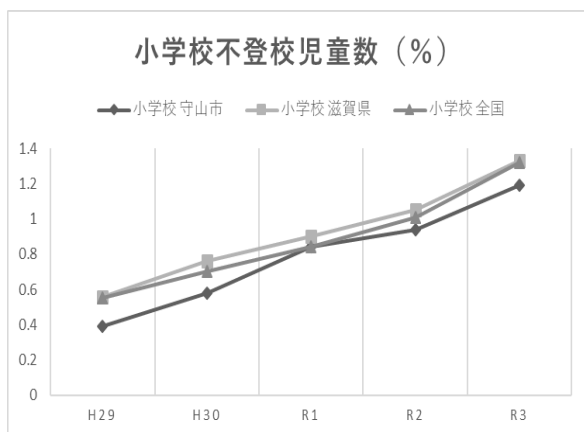
- ・相談内容が医療等に関わる専門領域に及ぶケースや発達支援課との連携が必要なケースが増えている。こうしたケースにも適切かつ迅速に対応できるように、教育相談員の力量をさらに高める必要がある。
- ・今年度の試みとして、北公民館での出張相談を実施してみたが、利用は1件にとどまった。過去にも実施したことがあるが、北公民館での相談がない年が続き、中断していた。その背景には、公民館内の相談場所の雰囲気や限定的な日時設定等が考えられる。今後は北部地域にお住まいの方がさらに気軽に利用できる相談体制を検討していきたい。

<資料>

1 守山市、滋賀県、全国の不登校の児童生徒数（資料提供：守山市教育委員会）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生	守山市	23(0.39)	34(0.58)	49(0.84)	55(0.94)	69(1.19)
	滋賀県	453(0.56)	617(0.76)	734(0.90)	851(1.05)	1,066(1.33)
	全国	34,732(0.55)	44,471(0.70)	52,905(0.84)	62,862(1.01)	80,825(1.32)
中学生	守山市	61(2.22)	89(3.31)	74(2.77)	82(3.11)	144(5.23)
	滋賀県	1,189(2.98)	1,316(3.37)	1,335(3.43)	1,385(3.49)	1,835(4.66)
	全国	104,295(3.38)	114,379(3.81)	122,519(4.12)	127,671(4.30)	157,019(5.26)

【年間30日以上欠席者数（ ）は％】



2 教育相談（面接相談）について（R4年度4月～3月）

(1) 令和4年度 年間面接相談

◆ケース数 60ケース

◆相談内容の内訳

主訴（相談内容）	ケース数	主訴（相談内容）	ケース数	主訴（相談内容）	ケース数	主訴（相談内容）	ケース数
不登校	48	子育て	6	情緒不安	2	発達障害	1
家族関係	1	人間関係	1	その他	1	合計	60

◆相談対象者の内訳（学年別）

校種	就学前 (0名)	小学生 (26名)						中学生 (29名)			高校生 (5名)			合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
学年別 人数	0	2	3	2	4	8	7	11	14	4	3	0	2	60

◆並行面談数 25ケース

◆相談対象者の内訳（相談に来た児童生徒数。表中の高校生1名は並行面談を実施せず）

校種	小学生 (9名)						中学生 (14名)			高校生 (3名)			合計
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
学年別人数	0	0	1	1	4	3	6	6	2	3	0	0	26

(2) 月別面接相談

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R3
ケース数	19	20	29	23	15	21	26	28	24	33	29	32	299	170
のべ面談数	39	55	64	53	35	53	66	72	54	67	64	78	700	293
総人数	42	60	70	59	38	59	71	84	67	71	68	89	778	463

(3) 面接相談来所月数

相談月数	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	計
ケース数	16	5	7	7	2	2	5	2	1	1	4	8	60

*昨年度からの引き続きケース数（19ケース）を含む

(4) 面接相談内容別延べ件数（内容は主訴で分類）

主訴分類 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1 不登校	28	40	52	44	33	45	56	60	44	56	52	62	572
2 子育て	6	6	6	4	1	2	4	3	3	4	2	3	44
3 家族関係	1	2	2	1		1		3	2	2		6	20
4 情緒不安	2	5	3	2		3	4	4	3	3	8	7	44
5 発達障害等									1	1	1		3
6 人間関係	2	2	1	2	1	2	2	1	1	1	1		16
7 その他								1					1
計	39	55	64	53	35	53	66	72	54	67	64	78	700

3 教育相談（電話相談）について（R4年度4月～3月）

(1) 令和4年度 月別電話件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
電話相談数	17	18	17	10	4	14	14	12	18	13	19	16	172

(2) 電話相談内容別延べ件数（内容は主訴で分類）

主訴分類 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1 不登校	13	14	9	7	1	9	8	8	12	8	13	3	105
2 子育て	1	1	3	1		4	3	2	4	2	2	10	33
3 家族関係												1	1
4 情緒不安	3	2	4	1	3		2	1		2	2	1	21
5 発達障害等						1			2		1		4
6 人間関係		1		1			1	1		1		1	6
7 その他			1								1		2
計	17	18	17	10	4	14	14	12	18	13	19	16	172

4 連携について（R4年度4月～3月）

(1) 月別ケース会議数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ケース会議数	1	8	5	2	1	1	2	1		1	1	7	30

(2) 月別連携数（面談・電話）とその内訳

連携先 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1 学校	27	56	64	47	35	43	47	58	51	59	44	50	581
2 子育て応援室	3	2	4	2	6	2	3	3	3	4	6	4	42
3 発達支援課	1	1	2	3				1	1	1	2	3	15
4 SC・SSW	1	6	4	5	3	5	2	4	5	3	3	8	49
5 病院		1	1	2	1	2			1			1	9
6 その他			2	1							1	2	6
計	32	66	77	60	45	52	52	66	61	67	56	68	702

適応指導教室（くすのき教室）の運営

1 設置の目的と運営方針

適応指導教室は、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行うことにより、学校生活への復帰や社会的自立に資することを目的として設置されている。

くすのき教室では、通室生にとって居心地がよく、安心感を育む場となることを第一に考えて、通室生と指導員・教育相談員等との関係をつくり、小集団での活動等を行う。また、少人数のよさを生かし、学習習慣の確立や学習支援・体験活動等、個に応じたきめ細かな指導と支援の充実をめざしている。そして、保護者と懇談したり在籍校の先生方と連携したりすることによって、児童生徒個人に寄り添った支援が行うことができると考えている。

2 くすのき教室の活動

(1) 開室日と時間割

開室日は月・水・木・金曜日の4日間で、通室時間は午前9時30分～午後3時である。各学期の始業と終業は学校に合わせている。ただ、休業中も通室生の生活リズムを整えるため、必要に応じて通室を呼びかけることもある。

活動の時間割は下記のとおり。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、日常的な調理を伴う活動（みそ汁作り）を一昨年度から休止している。クッキングについては、感染状況や学校の調理実習の実施状況に合わせて実施しているが、今年度は11月にお菓子づくりを実施した。

1学期は人数が少なかつたため、活動内容が偏ったところがあるが、2学期以降、通室生が多くなってきてからは、活動内容も多岐にわたり、多目的室で卓球やダンスをする以外にも、グラウンドでの鬼ごっこやドッジボール等、少し大きな集団でできる活動をする機会が増えた。

《 くすのき教室時間割表 》					
時程 \ 曜日		月	水	木	金
	9:30～ 9:45	予 定 を 立 て る			
1	9:45～10:35	学 習	学 習	学 習	学 習
2	10:40～11:30	学 習	学 習	学 習	学 習
3	11:40～12:30	学習（みそ汁作り）	学習（みそ汁作り）	学習（みそ汁作り）	学習（みそ汁作り）
	12:30～13:00	昼 食 ・ 休 憩			
4	13:00～13:50	くすのきタイム	くすのきタイム	くすのきタイム	くすのきタイム
5	13:50～14:45	フリータイム／面談	フリータイム／面談	（クッキングタイム）	フリータイム／面談
	14:45～15:00	そ う じ / 反 省			

(2) 学習時間

午前中の2時間45分を学習時間とし、一人ひとりの学習状況に応じた個別学習により学習支援を行っている。また、学校で実施された定期テストや実力テストを実施することもある。インターネットの環境が整っているため、学校のオンライン授業を受けたり、クロームブックを使って課題をしたりすることもできる。その他、大学生サポーターによる学習支援をしている。



指導教室

(3) 各種体験活動

①教室内での活動

午後の「くすのきタイム」は小集団で活動する時間とし、まず「どんなことをやりたいか」を話し合ったうえで様々な体験活動を行っている。また、やまのこ体験や陶芸体験、茶道体験等では、外部講師を招いて活動をしているが、限られた人間関係の中で生活している通室生にとって、外部講師とのふれあいは有意義な時間となっている。

《様々な体験活動》

- ・ベランダでの野菜づくり
- ・手芸、工作、折り紙等の創作活動
- ・スポーツ体験（バドミントン、卓球、ダンス等）
- ・エルセンター周辺の散策（東門院、勝部神社、焰魔堂公園など）
- ・ボードゲーム（人生ゲーム、オセロ、カロム）やカードゲーム、けん玉遊び等
- ・セタや書き初め、福笑いなど季節を取り入れた活動
- ・やまのこ（自然体験）
- ・美ココロ体験活動（陶芸体験・茶道体験・音楽体験）
- ・クッキング（お菓子づくり）＊11月に実施（計1回）



クレープづくり



陶芸体験

②教室外での活動

教室外での活動として、湖南地域SSN推進協議会主催の「ふれあい体験」、ホールの子事業「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」に参加している。「ふれあい体験」では、今年度は4名が参加し、「栗東自然観察の森」の森の中を探検し、土を踏みしめる感触を確かめたり木の葉の匂いをかいだりして、五感を刺激される経験になった。「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」には、2名が参加し、びわ湖ホールの往復にJRや京阪電車を利用し、電車の旅を楽しみながら、公共でのマナーを確認することができた。



栗東自然観察の森を探索

(4) 保護者支援

学期に1回及び必要に応じて随時、個別に保護者と懇談する機会をもち、くすのき教室における児童生徒の様子を伝えている。保護者の思いや悩みを聴くことを通して、子どもの現状を相互に確認し、ともに進めていくべき方策を話し合っている。保護者の意向を聞いたうえで、必要に応じて進路決定に向けて話し合った内容やくすのき教室での学習のなどを学校とも共有し、よりよい支援ができるように心がけている。

3 くすのき教室の状況

4月当初6名からスタートした今年度の在籍者数は、3月現在で12名（小学生5名、中学生7名）を数える。その中には、くすのき教室に在籍しながらも、学校へ登校することができるようになった通室生もいる。2学期後半になって通室生が増加し、集団で取り組める鬼ごっこやドッジボールなどの活動を楽しむことが増え、通室生の中には全体に向けて仲間を励ますような声かけができる子どもの姿も見られるようになってきた。人数が増えて活発に活動できるようになった一方で人数が増えて「しんどい」と感じるようになってきた通室生もいる。そのため、活動の様子や通室生相互のコミュニケーションを見極めながら、個に応じた支援や変化に合わせた集団活動のあり方

をさらに模索していく必要がある。くすのき教室の在籍者数が増えたことで通室生の思いや悩みを聴き取れなくなるということのないように、改めて1対1の教育相談を設定するなど、児童生徒の思いや保護者の意向を聞いていきたい。また、学校の考えを日頃から丁寧にとらえるよう努めていくことが必要であると考えている。

4 適応指導教室運営懇談会

今年度も、SCや心理相談員として多方面で活躍されている女性ライフサイクル研究所フェリアン・小田裕子氏を講師に招聘し、学期に1回、運営懇談会を開催した。適応指導教室の運営全般やくすのき教室児童生徒に対する支援のあり方について助言を受けた。

(1) 第1回適応指導教室運営懇談会 6月24日(金)14:30~16:30

- ・くすのき教室見学
- ・通室生の状況報告
- ・過去に事例検討した通室生の経過報告
- ・指導講話「くすのき教室の運営や取組について」

(2) 第2回適応指導教室運営懇談会 12月9日(金)15:00~17:00

- ・くすのき教室の活動報告
- ・通室生の状況報告
- ・事例検討「事例を基に通室生の関係性からみたくすのき教室の状況について」

(3) 第3回適応指導教室運営懇談会 3月23日(木)14:30~16:30

- ・くすのき教室見学
- ・通室生の状況報告
- ・過去に事例検討した通室生の経過報告
- ・事例検討「くすのき教室の通室生について」

5 成果と課題

(1) 成果

- ・指導員だけでなく、教育相談員が必要に応じて通室生の思いを聴き取ることで、多角的に情報を集めることができ、新たな気づきを持って支援ができた。
- ・インターネット環境が整ったことで、午前中の学習時間にオンライン授業や「すらら学習」に取り組めるようになった。また、大学生サポーターによる支援が充実したことから、より手厚い学習支援ができた。
- ・教室の中で人との関わりをもつことで、通室生が心を開放し自分の思いやしんどさなどを互いに話すことができた。通室生同士の関わりが深くなり、それぞれ思いを出しやすくなるとともに、相手を意識したり思いやりたりする行動が見られるようになった。
- ・通室生それぞれの状況（学校との併用など）により、無理のないような通室日や回数を設定し、生活リズムを整えるようにしたことで、通室できるようになった児童生徒がいた。

(2) 課題

- ・共通の話題でコミュニケーションが取れる通室生がいる一方、その話題に関心のない通室生にはその時間がしんどく、通室しにくくなることがあった。くすのき教室がどの通室生にとっても居心地のよい場所になるよう、方策を考えていきたい。

- ・今年度は、卒室生が退所後の年度初めは在籍者数が減ったり、通室しにくい通室生もいたりしたため、通室生が1～2人の日が長くあった。きめ細かな支援ができた一方、集団生活を学ぶ機会が少ない期間でもあった。
- ・少人数の中で互いを刺激し合うことは、感覚を磨き成長につながる時があれば、新たな摩擦を生むときがある。こうした課題には指導員や教育相談員が中に入り互いの話を聴くように努めた。

<資料>

1 適応指導教室年間在籍児童生徒数（体験入室含む）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学生	在籍人数	1	1	4	5	5
	修了者数	1	0	2	2	2
中学生	在籍人数	9	9	8	7	7
	修了者数	3	4	4	4	4
計	在籍人数	10	10	12	12	12
	修了者数	4	4	6	6	6

2 児童生徒の通室状況（体験入室を含む）

令和4年度(2022)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開室日数		12	15	18	11	2	16	16	15	14	12	15	15
小学生	在籍人数	3	3	3	3	3	4	4	4	5	5	5	5
	通室人数	2	3	2	2	2	3	3	3	3	2	3	3
	のべ通室人数	12	16	12	18	3	27	26	19	27	15	20	23
中学生	在籍人数	3	3	4	5	5	5	5	7	7	7	8	7
	通室人数	1	2	2	3	2	3	3	5	5	4	4	5
	のべ通室人数	10	19	20	18	3	18	24	28	27	19	15	16
計	在籍人数	6	6	7	8	8	9	9	11	12	12	13	12
	通室人数	3	5	4	5	4	6	6	8	8	6	7	8
	のべ通室人数	22	35	32	36	6	45	50	47	54	34	35	39

3 在籍年数別児童生徒数

	1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6年以上
小学生	2	3	0	0	0	0	0
中学生	5	2	0	1	0	0	0
計	7	5	0	1	0	0	0

他機関との連携・情報発信

1 「リズムを楽しむ打楽器コンサート」の実施

(1) 概要

今年度初の試みとして、滋賀次世代文化芸術センターと守山市教育研究所との共催で「リズムを楽しむ打楽器コンサート」を開催した。

- ・目的
 - ・すばらしいパーカッション（打楽器）の演奏を味わい、表現活動に関心をもつ。
 - ・芸術体験に参加することにより、自己を開放し、明日に向けての意欲を培う。
- ・日時 令和5年3月7日(火) 13:30～14:30
- ・会場 生涯学習・教育支援センター
- ・出演 打楽器アンサンブル『プリズム』
- ・参加 小学生8名、中学生4名、保護者11名 計23名



打楽器コンサート



打楽器コンサート楽器体験

(2) 成果と課題

パーカッションの生演奏の迫力に心が震える豊かな時間になった。親子参加型のコンサートだったので、親子で微笑み合う姿も見られた。また、くすのき教室通室生だけでなく、教育相談に来所している児童生徒やその保護者の参加もあり、普段は他者との交流が少ない子どもたちにとって、同じ空間を大人数で過ごす貴重な体験にもなった。

コンサート終了後、楽器に触れる時間を設けてくださったので、いくつもの楽器の中から思い思いの楽器を選び、親子で音色を楽しむ姿も見られた。

コンサートの趣旨として、研究所の教育相談やくすのき教室に来所する児童生徒だけでなく、不登校や行き渋りを見せる児童全般を対象とし、少しでも社会参加の機会をと願って呼びかけたが、結果的に参加したのは教育相談やくすのき教室にくる子どもたちやその保護者がほとんどで、あまり広がりが見られなかった。今後実施する際には、どのような呼びかけが効果的かを考えていきたい。

2 情報発信

不安な思いや悩みを抱える児童生徒にできるだけ早い段階で気づき、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援や社会的自立のあり方を考えていくために、様々な機会に教育相談事業やくすのき教室について広報し、利用を促してきた。

- (1) 教育研究所運営委員会・中学校区別移行会議・青少年問題協議会・発達支援ケース集約会議、相談員ネットワーク会議・就労支援に関する検討会において、教育相談事業やくすのき教室に関する情報提供を行う。
- (2) 校園長会においても情報提供に努め、協力依頼を行う。
- (3) 研究所だよりやホームページを活用し、教育相談事業やくすのき教室を紹介する。また、教育相談に関する案内チラシを作成し、市内の関係機関に配布する。
- (4) 関係機関、各種団体の見学・研修を受け入れ、教育相談事業やくすのき教室について紹介する。
 - ・教育相談主任会
 - ・初任者研修
 - ・小中学校校内研修会
 - ・湖南地域SSN推進協議会

*湖南地域SSN推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、紙面での情報提供にとまっている。
- (5) 滋賀県適応指導教室連絡協議会に参加する。